

令和 7 年度
東京都庭園美術館美術資料収蔵委員会
収集部会

令和 8 年 1 月 14 日（水）

東京都庭園美術館

午前 10 時 27 分開会

宮田文化施設担当課長：それでは、おそろいですので始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。

ただいまから、令和 7 年度東京都庭園美術館美術資料収蔵委員会収集部会を開催いたします。

私は、東京都生活文化局文化振興部文化施設担当課長をしています宮田と申します。議事に入るまでの間、司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、東京都生活文化局文化施設・連携推進担当部長の杉山より御挨拶を申し上げます。

杉山文化施設・連携推進担当部長：おはようございます。都庁の杉山でございます。今日はお忙しい中、ありがとうございます。

東京都庭園美術館の収蔵委員会に御出席ということで、誠にありがとうございます。この庭園美術館では、館の魅力向上に向けたグランドデザインというものを策定いたしまして、誰にでも開かれた美術館の実現に向けて取組を今進めているところでございます。今年度は、新館と庭園を結ぶ新しい通路を造りまして、庭園に新しい動線ルートを導入したということで、今までよりもアクセスが向上しているということでございます。

本日御提案いたします作品、資料につきましては、当館に収蔵する資料としてふさわしいものであるか専門的な観点から忌憚のない御意見をいただければと思います。

以上、簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

宮田文化施設担当課長：続きまして、本日御出席の委員の皆様を御紹介させていただきます。

私から向かって左の席から御紹介申し上げます。

木田委員でございます。

木田委員：木田です。よろしくお願いいたします。

宮田文化施設担当課長：高波委員でございます。

高波委員：高波です。よろしくお願いいたします。

宮田文化施設担当課長：富田委員でございます。

富田委員：富田でございます。よろしくお願いいたします。

宮田文化施設担当課長：土田委員でございます。

土田委員：土田です。よろしくお願いいたします。

宮田文化施設担当課長：村上委員でございます。

村上委員：よろしくお願いいたします。

宮田文化施設担当課長：続きまして、事務局職員を御紹介いたします。

東京都庭園美術館副館長の牟田でございます。

牟田副館長：牟田でございます。よろしくお願いいたします。

宮田文化施設担当課長：庭園美術館事業担当係長の早川でございます。

早川事業担当係長：早川です。よろしくお願いいたします。

宮田文化施設担当課長：どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、お手元の資料の御確認をお願いいたします。

まず会議次第がございます。次に、資料１、東京都庭園美術館美術資料収蔵委員会（収集部会）委員名簿、資料２、東京都庭園美術館美術資料収蔵委員会設置要綱、資料３、東京都庭園美術館美術資料収集方針、資料４、令和７年度東京都庭園美術館における収蔵品購入に関する方針について、資料５、令和７年度東京都庭園美術館収集候補作品一覧表、資料６、作家・作品説明書、収集部会評価表がございますので、御確認をお願い申し上げます。

本日配付いたしました資料につきましては、委員会終了後に回収させていただきますので、御了承ください。

本委員会には、収集部会と評価部会がございます。収集部会は、収集候補作品が東京都庭園美術館の収蔵品としてふさわしいか否かについて意見交換していただく部会になります。

それでは、議事に入ります前に委員長の選任をお願いしたいと存じます。当部会の委員長は、東京都庭園美術館美術資料収蔵委員会設置要綱第８の規定により、委員の方々の互選により定めることとなっております。委員長の選任をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

高波委員：富田委員に委員長をお願いしたいと存じますが、いかがでございましょうか。

宮田文化施設担当課長：では、富田委員に委員長をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

（ 異議なし ）

宮田文化施設担当課長：それでは、委員長は富田委員をお願いを申し上げます。

富田委員長：ただいま皆様の御推薦により委員長を務めさせていただくこととなりました富田でございます。円滑な議事進行に御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

では、早速議事に入りたいと思います。

まず、部会の公開について事務局より説明をお願いいたします。

宮田文化施設担当課長：部会の公開について御説明させていただきます。

当部会は、東京都庭園美術館美術資料収蔵委員会設置要綱第１０の規定により、原則公開となっております。しかし、資料収集決定前の段階で対象資料の詳細を公開することにより、現在の美術資料所有者に不利益を生じさせるおそれがあること、また資料の現物確認については、所有者から説明の参考用に借用していることから、委員会当日の段階では議事内容は非公開とすることが適当と考えます。

なお、当部会の議事録については、同要綱第１０第２項の定めに基づき、資料収集決定の後、公開を予定してございます。公開に当たりましては、委員の皆様を追って内容の確認をさせていただきます。

また、委員の皆様のお名前と現職名は、東京都のホームページ上で公開させていただいております。

議事内容を非公開とするには、同要綱第１０第１項（２）及び第２項（２）の規定により、部会での決定が必要になります。このことについて、事務局といたしましては、委員の皆様にお諮りさせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

富田委員長：それでは、収集部会の公開の是非についてお諮りいたします。

事務局から、本部会については非公開が適当との意見がございましたが、いかがでしょうか。異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

富田委員長：では、事務局の意見に対して異議がないようですので、ここから先の本部会の議事内容は非公開とさせていただきます。

では、早速議事に入りたいと思います。

事務局から収集候補作品の説明をお願いいたします。

牟田副館長：それでは、候補作品について御説明いたします。

本日お諮りする作品は、購入が5件、寄贈が1件、寄託1件でございます。

詳細につきましては、事業担当係長の早川及び担当の学芸員から御説明させていただきます。

早川事業担当係長：早川でございます。お手元の資料になりますけれども、資料3、東京都庭園美術館美術資料収集方針、こちらをまず御覧いただきまして、一応こちらに挙げているものが東京都庭園美術館での収集方針として定めたものでございます。

それから、資料4になりますけれども、令和7年度東京都庭園美術館における収蔵品購入に関する方針についてということで、こちらは昨年度と同じものになりますけれども、継続してこちらの方針に基づいて収集を行っております。

今回お諮りする資料につきましては、購入が5件、寄贈1件、寄託1件になりますけれども、お手元のA3判の資料を中心に担当学芸員の斉藤のほうから資料の御説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

斉藤学芸員：担当学芸員の斉藤です。皆様、お手元の資料6のA3のものを御覧いただければと思います。

まず、今回購入に諮る5件全て作者がルネ・ラリックの作品となります。

1点目、購入の1、立像《噴水の女神 カリプソ》。こちらは、まず作家説明と作品説明のほうから申し上げますと、ルネ・ラリックはジュエリー・デザイナー、ガラス工芸家です。素材による市場の価値よりも作品の造形性を重視し、半貴石やガラス、獣角材などを積極的に用いて、植物、昆虫、裸婦などをモチーフとした象徴主義的なアール・ヌーヴォー、そういったジュエリーのスタイルを確立し、多くの追随者を生みしました。

1908年には、香水商コティから香水瓶のデザインを依頼され、これを契機にガラス工芸に着手することになります。芸術性も高く、なおかつ量産にも応えることのできる型押技法ですとか型吹き技法といったものでカーマスコットなどの小品からモニュメンタルな建築用の大作まで手掛ける作家となります。

1925年のアール・デコ博覧会では、会場の中央にガラスの噴水搭《フランスの水源》を制作しました。その傍らに自身のパビリオンも出展しておりました。朝香宮邸のために正面玄関のガラスレリーフ扉をデザインしたことも当館との関わりが言えます。大客室と大食堂のシャンデリアとして、それぞれ《ブカレスト》、《パイナップルとざくろ》という作品も提供しました。

こちらの作品についてなんですけれども、下の右側に写真がございますものになります。こち

らは、1925 年のアール・デコ博覧会の中央広場に設置された噴水塔《フランスの水源》のために制作された女神像となります。噴水塔は高さ 15 メートルの八角形、そして 16 段に積み上げられたこういったガラスの女神像によって構成されました。各段にはそれぞれ衣装やポーズが変化に富んだ水や泉を司る女神ですとか、精霊をモチーフとした 128 体が設置されました。立像の細部は繊細な装飾が施されているんですけれども、全体のフォルムは直線的で、それぞれの立像から水が放物線を描いて糸のように落ちる仕掛けとなっていました。また、塔の内側に電気の照明が仕込まれているため、夜間になると、その水とともに噴水塔自体が光り輝いたとされます。

こちらのモチーフとなっているカリプソは、「オデュッセイア」に登場する海のニンフとされます。

続きまして、こちらを収集候補作品とする理由について申し上げます。

ルネ・ラリックは、朝香宮邸の建設に際して、正面玄関レリーフの扉と大食堂ですとか大客室のシャンデリアの制作も担当しており、当館にとって大変重要な作家であります。本作は、1925 年に開催されたアール・デコ博覧会において最も注目されたモニュメントの一つとされ、世界にラリックの名をはせたマスターピースとも言えます。ガラスという素材そのものが水と光の競演によって一体となる本作は、ガラス工芸におけるラリックの優れた技術的な熟練を示すものです。

さらに、アール・デコに特徴的な流線形で繊細な装飾は、特筆すべき点と言えます。

また、古代神話の女性像は、ラリックの創作活動において重要な主題とされ、朝香宮邸の正面玄関レリーフ扉などもその一例とされます。そういった点は本作との親和性も高いと考えられます。

今後、建物公開展などのさらなる充実を図る上で本作品の展示活用が期待できるとし、今回収集候補として挙げさせていただきました。

出品歴につきましては、以下のとおりとなっております。

また、他館でも収蔵されているものが国内、また海外でも確認できております。国内美術館の取引事例は以下のとおりとなります。

まず 1 点目、こちらなんですけれども、続いて 2 点目、3 点目、4 点目も、モチーフが異なりますが類似の作品となっております。4 点目に関しまして特筆すべき点がございますので、御説明させていただきます。

こちらは、テルフューズといってギリシャ神話における泉のニンフをモチーフとしたものなのですが、今回 4 点購入するうちのこちら 1 点につきましては、実見で御覧いただく際にも御確認いただければと思うんですけれども、頭頂部に丸い溝のようなものがあることや、また、背中 of 形状から 1925 年のアール・デコ博覧会の噴水塔に実際に使用されたものではないかと推察されております。ぜひ実見の際に御覧いただければと思います。

続きまして、購入の 5 点目になります。

常夜灯《二羽の孔雀》、こちらの作品の説明をさせていただきます。

扇形の装飾版が施された照明器具になります。もとは 1910 年代に香水瓶のためにデザインされ始めた造形ですが、後にこういった照明器具としても展開されるようになります。胴体部には

縦方向にリブが入っておりまして、台座は世界で初めて工業化された合成樹脂のベークライトが使用されております。扇形の平らな装飾版に沿って照明が伝わっていき、光を効果的に利用した作品とされます。

制作当時、パリ市内の電気の供給が開始されたばかりという背景もあり、いち早く電気という最先端のテクノロジーを作品にラリックが取り入れられたとされるものです。

また、モチーフの孔雀は、ラリックがジュエリー・デザイナー時代から一貫して好んで用いているもので、本作では向かい合う2羽の孔雀が長い尾羽を下げている様子が分かります。

こちらを収集候補とする理由。ラリックは重要な作家であり、本作は光を伝達しながら同時に反射するというガラス固有の特徴を追求していて、ガラスという素材を芸術作品へと昇華させたラリックの代表的な作品であります。扇形の装飾版に施された孔雀の尾羽にかけての細部の優美さ、そして、ガラスの造形そのものが効果的に統合されていて、ラリックの作品の中でも最も壮観なものの一つとして位置づけられます。こちらの作品は、技術的、そして美的な側面からも最高域に達した比類ない作品として当館が収蔵すべきものであると考えています。

また、朝香宮邸の竣工当時の写真において、朝香宮允子妃の御居間にモチーフの異なる同形のランプが設置されていたという記録があることから、今後、建物公開展のさらなる充実を図る上で、本作の展示活用が期待できるとして今回収集候補としております。

出品歴につきましては、フランスのラリック美術館のほうであったものと、あと、当館でも2021年の展覧会で出品をしております。

他館の収蔵状況につきましては、今回調べた限りでは、国内にはなく海外に収蔵されている模様です。取引事例につきましては、以下のとおりとなります。

以上が購入5点になります。

続きまして、寄贈の1点、松井写真館の朝香宮邸竣工写真になります。こちらの作品は、当館朝香宮邸の竣工写真はこちらのほかにも収蔵しているものがありまして、それに付随したものになります。本作は、松井写真館が撮影した朝香宮邸の竣工当時の写真です。当時の北の間ですとか妃殿下居間ですとか、現在あるお部屋が写されているものになります。

こちらの作品を収集候補とする理由としては、朝香宮邸竣工当時の建物を撮影した貴重な写真のため、建物公開展等での展示や研究資料としての活用について今後大いに活用が見込まれるということで、今回収集候補としております。

出品歴としましては、建物公開展でよく活用をしているものになります。

他館の収蔵状況としては、以下のとおりとなりまして、取引事例としても以下のとおりとなります。

最後、寄託の1点になります。

こちらは、南薫綽約という郷原古統という作家による日本画の衝立になります。

まず、作家説明から申し上げます。郷原古統は、1887年に長野県に生まれます。中学卒業後上京し、美術学校への受験に備えて勉強しておりました。東京美術学校日本画科へ入学しますが、図画の師範科というところに転科します。その後、日本で職に就くんですけれども、いろいろな

変遷を経て台湾に渡ることになります。台湾の学校に赴任した後、自身の教職員の生活の傍ら、画家としても活躍します。1919 年の 3 月に、台湾の全島で開催された公募展において郷原古統という画号で発起人となって、展覧会を開催しました。

特筆すべきは、1921 年に台北の女子高等普通学校に奉職に出たときに、当時の裕仁皇太子が同校を訪れた際に 2 点の作品を制作し、献上します。その後、1927 年に開催された第 1 回台湾美術展覧会東洋画部の審査員として、こちらの南薫綽約を出品します。郷原古統は、日本統治下の台湾において、台湾人学校の教員でありながらも画家として活躍し、台湾の美術教育の発展のために重要な役割を果たした作家と言えます。

作品の説明に移ります。

南薫綽約は、第 1 回台湾美術展覧会に出品されました。三幅一対の花鳥画です。まず、金雨樹（モクゲンジ）と山娘（タイワンアオカササギ）が描かれた面と、鳳凰木（ホウオウボク）と鳩が描かれた面と、夾竹桃（キョウチクトウ）と喜鵲（カササギ）が描かれた面があり、これは台湾という南国の情緒を表現しております。彩色の組合せも黄色いモクゲンジですとか、赤いホウオウボク、そして白いキョウチクトウといったバリエーションがあります。

この表現は時間の流れも同時に表しています。モクゲンジが描かれた面が日没後、ホウオウボクが描かれたときが真昼時、そしてキョウチクトウの描かれた面が午前中を演出するとされています。

台展の開催中に朝香宮鳩彦王が訪れた際にこちらの作品を買い上げて、自邸へ配置する際にこの衝立がつけられたと考えられています。

本作を収集候補とする理由について申し上げます。本作は、1927 年に開催された第 1 回台湾美術展覧会に出品された際に朝香宮鳩彦王が買い上げたもので、旧朝香宮邸の旧蔵の美術資料とされます。1955 年から 1974 年までの白金迎賓館時代まで、賓客をもてなす際ですとか協定の調印式の際にもこちらが用いられて、朝香宮邸の歴史的な背景を物語る大変重要な作品と言えます。

また、日本統治下の台湾在住の画家兼教員であった郷原古統は、後に多くの台湾画家に影響を与えました。それは、台湾における美術教育の発展に寄与した人物として現在評価されています。

本作は、日本画という手法で台湾の代表的な動植物を描いて、緻密な細部描写と華麗な色彩の表現から装飾性に富んだ花鳥画として芸術的な価値も高いと判断します。

今後、建物公開展等のさらなる充実を図る上で、本作品の展示活用が大いに期待できるとして今回収集候補としております。

こちらの出品歴につきましては、今年度行った展覧会で一度出品したこともあります。

他館の収蔵状況につきましては、以下のとおりとなります。取引事例としても以下のとおりとなります。

以上で作品の説明を終わります。

富田委員長：ここで何か御質問等あればお伺いしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。
じゃ、土田さん、どうぞ。

土田委員：すみません、きちんと分かっていないのかなと思うんですけども、ルネ・ラリックのこの女神像なんですけれども、こちらは 1925 年のアール・デコ博に実際に出たものと類似作品と考えていいんでしょうか。その購入の 4 番が実際に展示されたものであろうと考えられるけれども、1、2、3 番については類似というふうに考えてよろしいんでしょうか。

牟田副館長：そのように考えております。皆様御承知でいらっしゃるかと思いますが、128 体の女神像につきましては、博覧会終了後、噴水の解体とともにラリックによって市販をされたと。それが非常に好評であったことから、同形の鋳型を使ってさらに複数点新規に鋳造する形で、単体の作品として売られたというふうに伝わっております。

今回収集候補としております 1 から 3 番につきましては、恐らく作品の現状から博覧会終了後に新たに抜かれたものであると推測しております。4 番に関してのみ背面部のちょっと固定用と思われるような突起があったりですとか、あるいは頭部についても、もともと穿孔されていたものが埋められた形跡がありますので、何らかの造形に組み入れられていた可能性があるということをもってオリジナルの噴水の一部ではないかというふうに推測をしている次第です。

土田委員：ありがとうございます。

富田委員長：展覧会に抜かれたと今おっしゃいましたけれども、制作年が 1924 年になっていすけれども。

牟田副館長：ラリックの作品というのが、ここに詳しく書けばよかったんですが、原型が制作された年をもって制作年というふうに記載するという慣例がございまして、25 年博のものに関しては噴水という位置づけで 25 年にしておりますけれども、それ以外についてはもともと原型が完成した制作年をもって作品の年とさせていただいております。

富田委員長：それでは、ほかにはないようですから、これから作品の実見をしたいと思います。案内をお願いいたします。

(委員離席)

(作品実見)

(委員着席)

富田委員長：では、今作品を拝見いたしました。御覧になった上で何か御質問等ございましたら、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、意見交換に移ります。

まず、作品の評価方法について、事務局から説明をお願いいたします。

宮田文化施設担当課長：作品の評価方法について御説明させていただきます。

お手元にごございます評価表を御覧ください。

評価表には、今回の収集候補作品が一覧で記載されております。作品ごとに A、B、C の 3 段階で評価していただきます。A は「収蔵すべきである」、B は「収蔵してよい」、C は「再検討を要する」という評価になります。A、B、C いずれかに○をつけていただきますようお願いいたします。

委員の皆様の御記入後、事務局で評価表を回収させていただき、確認をさせていただきます。

評価方法の説明については、以上でございます。

なお、確認の結果、C評価がついた作品があった場合には、後ほど評価した委員に理由をお伺いできればと思います。よろしくお願いいたします。

富田委員長：評価表の記入について御質問ございませんか。

それでは、御記入をお願いいたします。

(委員評価表記入・回収)

富田委員長：では、C評価は該当なしということでございます。

では、委員の皆様から総評を一言ずついただければと思います。

じゃ、村上委員からよろしいですか。

村上委員：全て収蔵すべき作品、資料であると思いました。ラリックはもちろん、言うまでもなくこちらの美術館にとっての重要な作家だと思いますので、数点まとめて収蔵できる機会が今回できたということは大変結構だと思います。

実際どのくらいのエディションが作られたのかということが分かればいいですけれども、可能であれば調査をしてみたいと思います。

それから、噴水の女神というタイトルは、その持ち主との契約上の関係もあるかと思いますが、ですので、契約成立させるまでは元の持ち主の方の使っていた作品名を尊重するというほうがいいかもしれませんが、ガラテは、むしろガラテアという名前のほうが一般的で、ガラテというのはフランス語読みで、必ずしも日本では一般的ではないと思うんですね。それと噴水の女神という作品名は、他館収蔵状況の中にあるように、箱根のラリック美術館などと同様に「泉の精」とするのが適切であると思います。女神とニンフって全然違うものなので、女神のほうが何となく派手で有り難みがあるような名称ですけれども、やっぱりそれは違うものだから泉の精というのが適切ではないかと。

あと、写真は、これは事務的な手続として財団から寄贈ということだと思いますが、全く異存ありません。

また、寄託に関してですけれども、これは経緯は何いましてけれども、そういう持ち主のほうでも分からなくなっていたものを美術館さんのほうで調べて、調査をされて突き止めたというのは大変すばらしい話で、それが寄託されることになって、これも大変結構だと思います。保存状態も非常にいいようで、そんなに頻繁には使われてなかったということですかね。非常に色がきれいに残っていて、こちらでもいろいろな機会に展示に活用できるかと思いますし、何よりも美術館の学芸の方の調査によって再発見されたと、ほとんど眠っていたものを発掘したようなことで、これは大変すばらしいことであると思います。

以上です。

富田委員長：土田委員、お願いします。

土田委員：ルネ・ラリックの作品5点に関しましては、ルネ・ラリックは庭園美術館さんと非常に関連が深い作家ですので、もちろんのこと所蔵すべき作品だと思います。

ただ、正直ちょっと提示額に関しては少し個人的には疑問が残るところではあるんですけど

も、今まで庭園美術館さんと大村美術館さんとのやり取りの中でいろんな経緯がありまして、こちらの予算を確保するのに御尽力したというお話もお伺いしましたので、所蔵したらよいかというふうに判断させていただきました。

写真については、本当にほかのどこが所蔵するんだというようなものだと思いますので、非常に当時としてはきちんと、かちつとした、ピントも合って詳細がきれいないい写真だなというふうに感じました。

屏風につきましては、こちらは今回は寄託ということですが、行く行く寄贈になればもっとすっきりするのかなというふうに期待しております。

富田委員長：高波委員、お願いします。

高波委員：前回も感じたことですが、1983年の開館から42年がたつとやはり出てくるものだなというふうに実感しております。誠実な活動をされているので作品が集まってくるということを感じました。前回も御寄贈者の方が代替わりでどこかに収めるときに庭園美術館へと思ってくださったとお聞きしました、今回もラリックの名品で知られる大村美術館さんが長らく活動されて、閉館されるときに庭園美術館に作品を譲るという、今回は御寄贈ではなく購入ですが、やはり地道な活動が評価されているのではと思いました。

あと、300万円の収集予算ですとなかなかいい作品が買えなくて、本当に今買えたらという機会が何度もありましたが、今回それが特別な措置で購入できるということで大変喜ばしいことだと思います。

そして寄託の郷原古統ですが、前回の建物公開展に出品されているのを見てとても驚きました。状態が非常によく、土田さんもおっしゃいましたが、今寄託ですが、これが御寄贈という形になるのを強く願っております。

以上です。

富田委員長：では、木田委員、お願いします。

木田委員：ルネ・ラリックの非常にすばらしい作品が収蔵されるということで本当にいい購入だなと思いました。

それで、先ほども高波さんからもお話しありましたが、限られた予算の中で東京都と交渉なさって、こういう機会をちゃんと捉えられて、本当に関係者の皆さんの御努力に敬意を表したいと思いました。

それと、あと、ラリックに関しては、タイトルのことも私もちょっと気になっていまして、やっぱり自分でもキャプションつけるときに女神、ニンフって、やっぱりちょっと気になる場所ですので、村上先生のおっしゃるとおりです。

それと、あとは写真に関してもとてもプリント、あと状態もきれいでいいものが、いい資料が入ったなと思いました。

それで、あと最後の寄託作品の郷原ですが、私はこの方のことは全然知らない作家でしたが、先ほど牟田さんの解説を聞きながら、まさに昭和という時代を生きてきた作品だなと思ってとても何か感動的な、鳥肌が立つような、そんな感じがしました。とてもいいものが何か、収

蔵ではないかもしれませんが、何か今後またいい形で活用されていくものだなと思って楽しみにしています。

以上です。

富田委員長：ありがとうございました。

私も、今回収蔵される作品は全て朝香宮邸と非常に深い関係のあるものばかりですので、収蔵することには全く異存がないというか、ぜひ収蔵すべき作品だなというふうに全て思いました。

それから、この郷原古統ですけれども、これはもともとここにあったということも一番大きいんですけども、私の記憶違いでなければ、庭園美術館で昔、帝展改組をテーマにした展覧会をやっていますね。あのときに台湾とか朝鮮での台湾美術展とかを取り上げて、あれは恐らく台湾美術界とか朝鮮美術界の動向を取り上げた非常に早い例の一つだと思うんですね。そういう展覧会をやったところにこのまさに第1回台湾美術展で出品された作品が戻ってくるというか、これは本当にうれしいことだなというふうに感じました。

では、これまでの意見交換を踏まえて、評価表の内容を変更したい方はいらっしゃいますか。よろしいですか、そのままで。

そのほか何か、今回の収集品だけに限らず何か御発言が。

じゃ、高波委員どうぞ。

高波委員：これだけラリックの収蔵作品が増えたので、ラリックの専門家が育ってくれることを願っております。どうしても展覧会で時間を使ってしまうと、ひとりの作家についてなかなかそのエキスパートになるのが難しいので、そこを牟田副館長の御指導で学芸員を育ててください。

富田委員長：ほかはよろしいでしょうか。

では、これをもちまして収集部会を終了いたします。

皆様、御協力どうもありがとうございました。

では、事務局のほうに進行をお返しいたします。

宮田文化施設担当課長：それでは、富田委員長、ありがとうございました。

冒頭に御説明させていただきましたが、お配りいたしました資料一式は回収いたしますので、机の上に置いたままにしていいただければと思います。

では、これをもちまして令和7年度東京都庭園美術館美術資料収蔵委員会収集部会を終了いたします。

委員の皆様、本日はありがとうございました。

午前11時58分閉会

以上